

海外在留邦人等を対象とした新型コロナワクチン接種事業について

昨今の感染状況や在留邦人等からの要望を踏まえ、在留邦人等を対象とした3回目の接種を3月14日（月）から新たに開始します。対象となるのは、ファイザー、モデルナ、アストラゼネカ（コビシールドを含む）のいずれかのワクチンの2回目接種を受けてから6か月が経過した、18歳以上の方です。3回目の接種にはファイザーのワクチンを使用します。3回目の接種の予約は、予約サイトを通じて日本時間3月9日（水）17時から開始します。羽田空港では毎日、成田空港では週3回、接種を実施します。

なお、これらのワクチンを接種していない方や、これらのワクチンではなく、他のワクチンを接種した方は、引き続き、1・2回目として接種を受けることが可能です。本事業での接種を希望される方は、日本入国時の水際対策として実施している待機措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮して渡航計画を立てた上で予約してください。

詳細は、外務省海外安全HP

(<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>) に掲載されておりますの

で、そちらをご覧ください。

5～11歳の子どもに対するワクチン接種については、4月中旬をめどに開始すべく、外務省本省で検討中と承知しています。開始日が決まりましたら改めてお知らせします。

(問い合わせ先)

在クリチバ日本国総領事館

－電話：41-3322-4919

－e-mail：setorconsular@c1.mofa.go.jp